

平成30年度 埼玉県立妻沼高等学校生徒募集要項

一 般 募 集

1 募集人員

男女共学 160名（うち転編入学者枠1名）

2 出願資格

次の（１）、（２）、（３）までのいずれかの条件を満たし、かつ、（４）に該当する者。

- （１）平成30年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- （２）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- （３）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
- （４）原則として保護者とともに県内に居住している者。（隣接県協定による者を除く）

3 出願手続

（１）出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

志願者は、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円分）を貼り、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

（２）出願書類の提出方法

ア 志願者が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	平成30年2月16日(金)を配達指定日とすること。	平成30年2月19日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 平成30年2月20日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校校長	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	本校事務室窓口を持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

イ 出身中学校長（在学中中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間 及び 受付時間	平成30年2月16日(金)を配達指定日とすること。	平成30年2月19日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 平成30年2月20日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校校長	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。	本校事務室窓口を持参する。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

平成30年2月22日(木)から2月23日(金)まで

受付時間は、2月22日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月23日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

(3) 入学選考手数料

ア 同一課程において本校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

イ 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。

(5) 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付する。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 実施日 平成30年3月1日(木)
- (2) 集合時刻 午前8時45分
- (3) 会場 本校
- (4) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休	10:35~11:25 (50分)	休	11:45~12:35 (50分)	昼 食	13:30~14:20 (50分)	休	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国 語	憩	数 学	憩	社 会		理 科	憩	英 語

- (6) 学力検査の配点等については、選抜要領で定める。
- (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、平成30年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項 第14による。

8 面 接

- (1) 実施日 平成30年3月2日(金)
- (2) 集合時刻 午前8時30分
- (3) 会場 本校
- (4) 方法 集団面接
- (5) 携行品 受検票、上履き、筆記具
- (6) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

9 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

- | | | | |
|---|----|--------------|------|
| 1 | 日時 | 平成30年3月9日(金) | 午前9時 |
| 2 | 場所 | 本校 | |
| 3 | 方法 | 受検番号を掲示する。 | |

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員

特に定めない。(一般募集で実施する)

2 出願資格

平成30年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

4 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。

なお、本校校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

5 面接

個人面接とする。その他は、一般募集に準じる。

6 その他

ここで定めた内容以外の事項については、一般募集に準じる。

帰国生徒特別選抜による募集

一般募集に併せて実施します。詳細は、個別にお問い合わせください。

外国人特別選抜による募集

一般募集に併せて実施します。詳細は、個別にお問い合わせください。



埼玉県立
妻沼高等学校

〒360-0203 埼玉県熊谷市弥藤吾480番地
TEL 048-588-6800 FAX 048-567-1005
HP <http://www.menuma-h.spec.ed.jp/>